

資料

○議決結果表	1 頁
--------	-----

平成23年2月18日（金曜日）第1号

○議事日程	3 頁
○本日の会議に付した事件	3 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	4 頁
○説明のため出席した者	4 頁
○職務のため出席した事務局職員	5 頁
○開会宣告	6 頁
○開議宣告	6 頁
○日程第 1 仮議席の指定	6 頁
○日程第 2 議長選挙	6 頁
○議長あいさつ	8 頁
○日程第 3 議席の指定	8 頁
○日程第 4 会議録署名議員の指名	9 頁
○日程第 5 会期の決定	9 頁
○日程第 6 副議長選挙	9 頁
○副議長あいさつ	11 頁
○諸般の報告	11 頁
○日程第 7 発議第1号	11 頁
○日程第 8 常任委員会委員の選任及び 日程第 9 議会運営委員会委員の選任	12 頁
○日程第10 西北五環境整備事務組合議会の議員選挙	14 頁
○日程第11 西北五広域福祉事務組合議会の議員選挙	15 頁
○日程第12 五所川原地区消防事務組合議会の議員選挙	16 頁
○日程第13 つがる西北五広域連合議会の議員選挙	16 頁
○日程第14 公立金木病院組合議会の議員選挙	17 頁
○日程第15 議案第3号から 日程第17 議案第2号まで	18 頁
○委員会付託省略の議決	19 頁

○日程追加の議決	20頁
○日程第18（日程追加） 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続 調査の件	20頁
○市長あいさつ	21頁
○閉会宣告	21頁

平成23年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成23年2月18日（金）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙
 - 第 3 議席の指定
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 副議長の選挙
 - 第 7 発議第1号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 8 常任委員会委員の選任
 - 第 9 議会運営委員会委員の選任
 - 第10 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙
 - 第11 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙
 - 第12 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
 - 第13 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
 - 第14 公立金木病院組合議会の議員の選挙
 - 第15 議案第3号 監査委員の選任について
 - 第16 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 第17 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
-

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

日程第18 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件（日程追加）

◎出席議員（26名）

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	工藤	武則	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員

11番 木村 博 議員
13番 秋元 洋子 議員
15番 松野 武司 議員
17番 桑田 茂 議員
19番 福士 寛美 議員
21番 木村 清一 議員
23番 磯辺 勇司 議員
25番 三 渦 春 樹 議員

12番 古川 幸治 議員
14番 稲葉 好彦 議員
16番 寺田 武造 議員
18番 阿部 春市 議員
20番 加藤 磐 議員
22番 川浪 茂浩 議員
24番 平山 秀直 議員
26番 葛西 収三 議員

◎欠席議員 (なし)

◎説明のため出席した者 (28名)

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総務部長	佐藤 方信
財政部長	佐藤 文治
民生部長	三上 隆
福祉部長	工藤 勝
経済部長	島谷 淳
建設部長	黒滝 金光
上下水道部長	高橋 勇公
西北中央病院 事務局 長	平山 耕一
会計管理者	関 秀三
教育委員長	阿部 育也
教 育 長	木下 巽
教 育 部 長	福井 定治
選挙管理委員会 委 員 長	川浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局 長	小田桐 宏之
監 査 委 員	山本 將雄

監査委員長	工藤雄三
事務局長	
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会会長	小山内洋一
事務局長	
人事課長	前田晃
財政課長	佐藤明
市民課長	石戸谷鏡治
保護福祉課長	今眞
農村整備課長	片山浩一
土木課長	菊池司
上下水道部	
総務課長	成田良逸
西北中央病院	
管理課長	松野昇

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長・議事係長	竹内拓人
議事係	山中健聖

午前10時20分 開会

◎開会宣告

○岩川静子議会事務局長 おはようございます。本臨時会は、一般選挙後初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、葛西収三議員が年長でありますので、御紹介を申し上げます。

葛西議員、議長席にお着き願います。

○葛西収三臨時議長 ただいま紹介されました葛西でございます。

本日招集されました平成23年第1回臨時会の開会に当たり、ただいま事務局長紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時の議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成23年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○葛西収三臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○葛西収三臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎日程第2 議長の選挙

○葛西収三臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○葛西収三臨時議長 ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○葛西収三臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○葛西収三臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

(職員議席番号点呼、投票)

○葛西収三臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○葛西収三臨時議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に13番、松野武司議員、7番、山田善治議員、8番、木村博議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○葛西収三臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票26票

有効投票中 工藤武則議員 24票

磯辺勇司議員 1票

花田進議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、工藤武則議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました工藤議員が議長におられますので、本席から会議規則

第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長あいさつ

○葛西収三臨時議長 この際、議長に当選されました工藤武則議員より当選承諾のあいさつをお願いいたします。

○工藤武則議長 一登壇一

ただいま議員の皆様のご御推挙により御高配を賜り、第3代五所川原市議会議長の要職につくことになりましたことは、身に余る光栄でありまして、心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしておる次第でございます。時代の趨勢とともに、多様化する市民の要請にこたえるためにも行政のみならず、議会もみずから改革し、6万1,000市民の信頼と期待を得られるよう格段の努力をいたす覚悟でございます。議員の皆様方及び平山市長、副市長初め、理事者の皆様方にはこれまで以上の御協力、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○葛西収三臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務はすべて終了しました。

皆様のご御協力まことにありがとうございました。

工藤議長、議長席に着席をお願いいたします。

(臨時議長、議長と交代する)

◎日程第3 議席の指定

○工藤武則議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○岩川静子議会事務局長 それでは、議席番号を朗読いたします。

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	工藤	武則	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	12番	古川	幸治	議員

13番 秋元洋子議員	14番 稲葉好彦議員
15番 松野武司議員	16番 寺田武造議員
17番 桑田茂議員	18番 阿部春市議員
19番 福士寛美議員	20番 加藤磐議員
21番 木村清一議員	22番 川浪茂浩議員
23番 磯辺勇司議員	24番 平山秀直議員
25番 三潟春樹議員	26番 葛西収三議員

○工藤武則議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。
議席変更のため暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○工藤武則議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、花田進議員、2番、鳴海初男議員、3番、山田善治議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○工藤武則議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長の選挙

○工藤武則議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○工藤武則議長 ただいまの出席議員は26名であります。
投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○工藤武則議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○工藤武則議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

(職員議席番号点呼、投票)

○工藤武則議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○工藤武則議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に15番、松野武司議員、3番、山田善治
議員、11番、木村博議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○工藤武則議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票22票

無効投票4票

有効投票中 磯 辺 勇 司 議員 22票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、磯辺勇司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました磯辺議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○**工藤武則議長** 副議長に当選されました磯辺議員より、当選承諾のあいさつをお願いいたします。

○**磯辺勇司副議長** 一登壇一

このたび議員皆様方の推挙によって副議長に選ばれたことは名誉なことであり、感激いたしております。同時に、また責任の重大さを痛感し、議長の足手まといになるのではないのか、先輩、同僚、皆さんの期待に反することはないのか、心配しているところでもあります。

しかし、議長の工藤武則議員は、議員生活も私の倍以上の経験もあり、人格、識見、いずれも立派であり、議長を補佐するとか、相談に応ずるといったことは考えず、議長の御指導と御助言をいただきながらその職責を全うするよう最大限努力してまいる覚悟でありますので、議員皆様方の変わらぬ御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、副議長就任のごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○**工藤武則議長** 次に、諸般の報告をいたします。

市長より地方自治法第179条第3項の規定に基づく専決処分の報告が2件ありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

また、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査及び第199条第9項の規定に基づく工事定期監査の結果報告がありました。報告書は、議会事務局に保管しておりますので、御閲覧願います。

◎日程第7 発議第1号

○**工藤武則議長** 次に、日程第7、発議第1号 五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

16番、寺田武造議員。

○16番 寺田武造議員 一登壇一

おはようございます。本件は、先般の改選により議員定数が変更となったことに伴い、各常任委員会の定数を改めるとともに、経済常任委員会を廃止し、経済部、農業委員会及び教育委員会の所管に関する事項について、審査機関として新たに経済文教常任委員会を設置することで各常任委員会の審査件数の平準化を図るため、委員会条例の一部を改める改正を提案するものであります。議会活性化のための見直しでありますので、御賛同、よろしくお願い申し上げます。

○工藤武則議長 お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

条例公布のため暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時13分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 常任委員会委員の選任及び

日程第9 議会運営委員会委員の選任

○工藤武則議長 日程第8、常任委員会委員の選任及び日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

○岩川静子議会事務局長 それでは、各常任委員会から申し上げます。

総務常任委員会委員に

9番 伊藤永慈議員	13番 秋元洋子議員
15番 松野武司議員	18番 阿部春市議員
21番 木村清一議員	23番 磯辺勇司議員
24番 平山秀直議員	

経済文教常任委員会委員に

3番 山田善治議員	4番 工藤武則議員
7番 成田和美議員	11番 木村博議員
16番 寺田武造議員	20番 加藤磐議員

民生常任委員会委員に

1番 花田進議員	5番 山田和宗議員
10番 山口孝夫議員	12番 古川幸治議員
22番 川浪茂浩議員	25番 三渦春樹議員

建設常任委員会委員に

2番 鳴海初男議員	6番 木村慶憲議員
8番 吉岡良浩議員	14番 稲葉好彦議員
17番 桑田茂議員	19番 福士寛美議員
26番 葛西収三議員	

次に、議会運営委員会委員を申し上げます。

2番 鳴海初男議員	7番 成田和美議員
8番 吉岡良浩議員	9番 伊藤永慈議員
14番 稲葉好彦議員	15番 松野武司議員
21番 木村清一議員	22番 川浪茂浩議員

以上です。

○工藤武則議長 お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時37分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

各委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

総務常任委員長	平山秀直	議員
同 副委員長	秋元洋子	議員
経済文教常任委員長	山田善治	議員
同 副委員長	成田和美	議員
民生常任委員長	三鴻春樹	議員
同 副委員長	古川幸治	議員
建設常任委員長	吉岡良浩	議員
同 副委員長	木村慶憲	議員
議会運営委員長	稲葉好彦	議員
同 副委員長	伊藤永慈	議員

以上のおり決定された旨の報告がありました。

◎日程第10 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙

○工藤武則議長 次に、日程第10、西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五環境整備事務組合議会の議員には、7番、成田和美議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7番、成田和美議員は西北五環境整備事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました7番、成田和美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第11 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙

○工藤武則議長 次に、日程第11、西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五広域福祉事務組合議会の議員には10番、山口孝夫議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、山口孝夫議員は西北五広域福祉事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました10番、山口孝夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第12 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

○工藤武則議長 次に、日程第12、五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は5名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

五所川原地区消防事務組合議会の議員には5番、山田和宗議員、6番、木村慶憲議員、11番、木村博議員、15番、松野武司議員、19番、福士寛美議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の議員は五所川原地区消防事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第13 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

○工藤武則議長 次に、日程第13、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

つがる西北五広域連合議会の議員には14番、稲葉好彦議員、20番、加藤磐議員、26番、葛西収三議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の議員は、つがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第14 公立金木病院組合議会の議員の選挙

○工藤武則議長 次に、日程第14、公立金木病院組合議会の議員の選挙を行います。

本件は4名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

公立金木病院組合議会の議員には、12番、古川幸治議員、13番、秋元洋子議員、17番、桑田茂議員、24番、平山秀直議員を指名いたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の議員は公立金木病院組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第15 議案第3号から

日程第17 議案第2号まで

○工藤武則議長 次に、日程第15、議案第3号 監査委員の選任についてから日程第17、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成23年五所川原市議会第1回臨時会に提案いたしました議案の提案理由の説明に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、先般の市議会議員選挙において多くの市民の皆様の期待を担われ、見事に当選を果たされましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。御案内のとおり、当市を含め、地方自治体を取り巻く環境は先行きの見えない地域経済の低迷、国と地方財政の深刻化など、大きな転換期を迎えており、こうした中であって当市では景気雇用対策はもとより地域医療の確保や子育て支援の充実など、市民の皆様が安心して生活できる施策に重点的に取り組んでまいりたいと存じます。

財政健全化の取り組みが一定の効果を上げ、危機的な財政状況からは脱したところではありますが、いまだ予断を許さない状況でもございます。議員各位におかれましては、公共の福祉向上のため、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号及び議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第1号は、市が行う土地改良事業の施行について専決処分したので、その承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成22年度五所川原市一般会計予算について、今冬の大雪に伴い、除排雪に要する経費として1億5,955万1,000円を増額したので、その承認を求めるものであります。

議案第3号は、監査委員の選任についてであります。議会選出の監査委員として寺田武造議員を選任するため議会の議決を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が御説明いたしますので、何とぞ御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○工藤武則議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○工藤武則議長 地方自治法第117条の規定により16番、寺田武造議員の退場を求めます。

(16番、寺田武造議員 退場)

○工藤武則議長 議案第3号 監査委員の選任についての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

(16番、寺田武造議員 入場)

○工藤武則議長 次に、議案第1号 専決処分の承認を求めることについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件はこれを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件はこれを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎日程追加の議決

○工藤武則議長 次に、先ほど議会運営委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎日程第18 (日程追加) 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件

○工藤武則議長 お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

◎市長あいさつ

○工藤武則議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。
市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年第1回目の議会において上程いたしました全議案とも御議決賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。先ほど当議場において選出されました工藤議長並びに磯辺副議長におかれましては、権威ある要職に就任されたことに対し、心からお喜びを申し上げますとともに、市議会の代表として市勢伸展のためますます御活躍されますことをお祈り申し上げます。

また、議会選出の監査委員として就任されます寺田議員におかれましては、これまで培われてこられた知識、経験を十分発揮いただきますようお願い申し上げます。

さらには、各常任委員会及び議会運営委員会委員長に選任されました各位におかれましても議会運営に御尽力いただき、また市政運営に御指導を賜りますようお願い申し上げます。

今冬は、例年に比べ豪雪となっており、朝夕の寒さも一段と厳しいものとなっております。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、定例会を迎えることができますよう、あわせて皆様の今後4年間の御活躍を心から祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

◎閉会宣告

○工藤武則議長 これにて平成23年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時56分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年2月18日

五所川原市議会臨時議長 葛 西 収 三

五所川原市議会議長 工 藤 武 則

五所川原市議会議員 花 田 進

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男

五所川原市議会議員 山 田 善 治